

## 診療情報の提供（カルテ開示）について

当院では、日本医師会の定める「診療情報の提供に関する指針」に準じて診療情報の提供を行っております。

診療情報の提供は、患者さんと医療従事者との間で情報を共有することにより、より良い信頼関係を築くことを目的としております。

診療情報は患者さんのプライバシーに関わるものでありますので、その取り扱いには細心の注意と、十分な配慮がなされた方法によって行います。

診療情報の提供にかかわらず、診療内容についてのご質問などがありましたら、診察時に主治医まで遠慮なくお問い合わせ下さい。また診療情報の提供を希望される患者様には、別途、申請方法など手続きに関する説明をさせていただきますので、医事課窓口までお問い合わせください。

病 院 長